# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会社名 | ファーストアカウンティング株式会社 | コード | 5588 |
| 提出日 | 2026/3/11 | 異動（予定）日 | 2026/3/27 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 2026年3月27日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 牧野正幸 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 2 | 三村真宗 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 3 | 石関加代子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 作野勝英 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | 安本隆晴 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 6 | 大濱正裕 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | 同氏は、2023年３月から2024年３月26日までの間、当社とアドバイザリー契約を締結していた有限会社e-KNOCK CORPORATIONの代表取締役を務めておりましたが、その額は少額です。また、同契約は2024年３月26日をもって終了していることからも、独立性に問題はないものと判断しております。 | 同氏は、株式会社ワークスアプリケーションズにおける経営者としての豊富な経験と高い見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、過去上記ｊに該当していましたが、左記のとおり一般株主と利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として指定しております。 |
| 2 | 同氏は、2024年11月より、当社とアドバイザリー契約を締結しておりますが、その額は少額です。また、同契約は2025年３月26日をもって終了したことからも、独立性に問題はないものと判断しております。 | 同氏は、株式会社コンカーにおける経営者としての豊富な経験と高い見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、上記ｊに該当しますが、左記のとおり一般株主と利益相反が生じる恐れはないことから、独立役員として指定しております。 |
| 3 | | 同氏は、ソニーグループ及びユニ・チャーム株式会社における経理のスペシャリストとしての豊富な経験と高い見識から、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。 |
| 4 | | 同氏は、株式会社ビジネスオリコにおいて取締役としてマネジメント業務に精通し、かつ上場会社である富士ソフトサービスビューロ株式会社において常勤監査役として業務経験を有し、高い見識を獲得しております。これらの豊富な経験と高い見識から、社外監査役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。<br>同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。 |
| 5 | 同氏が主催している未来経営塾に2024年5月および6月に当社の役職員6名が参加し、同氏に参加費用を支払っております。また、2024年10月に実施された同氏が講師を務める早稲田大学エクステンションセンター中野校公開講座に当社の役職員2名が参加し、当社は同大学に受講料を支払いました。いずれの支出についてもその額は少額です。したがって、独立性に問題はないものと判断しております。 | 同氏は公認会計士であり、監査法人における長年の業務経験や、財務及び会計に関する高度な知見並びに上場会社やベンチャー企業の社外監査役としての幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。<br>同氏は、上記jに該当しますが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。 |
| 6 | | 同氏は弁護士資格を有しており、法律事務所における長年の業務経験や、企業法務に関する高度な知見並びに上場会社やベンチャー企業の社外監査役としての幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。<br>同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。 |

## 4．補足説明

| |
|---|
| |

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。